

令和4年度第6回社会教育委員会議 会議録

日 時 令和5年2月8日(水)

14:00～15:00

場 所 第二庁舎2階北会議室

出席委員 藤島議長、北岸副議長、今田委員、植田委員、大西委員、大村委員
瀬川委員（7名）

欠席委員 坂木委員、柴田委員、東委員（3名）

事務局 教育委員会：斎藤教育部次長

生涯学習課：河本課長、斉藤課長補佐、佐々木主査

1 開 会 生涯学習課長

2 挨拶 藤島社会教育委員会議議長

3 議 事

（1）第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画策定について

議 長 それでは第六次苫小牧市生涯学習推進計画策定について、事務局から説明願います。

課 長 1月25日の第5回会議で出された意見を取り入れまして修正したものを委員の皆様を送付いたしましたが、それに沿って説明させていただきます。

（変更案について説明）

議 長 質問等ございますか。

委 員 送られてきた資料を見させていただきました。表現とか、てにおはとか、文言整理は大事なことだと思いますので、それは厳正にやられた方が良いと思います。印象なのですけれども、基本計画策定にあつ

での理念なのですが、一番基本的な思いと言いますか、そういうものが、生涯学習推進計画もそうですけれども、うちの団体は、障がいの団体のおもちゃライブラリーというものを行っておりますけれども、障がいは福祉部だったり、いろいろな形で行動計画を策定しているのですが、そうすると、それを全部取りまとめたのが総合計画になる。ですから総合計画と生涯学習推進計画は折り合っていかなければならないものだと思うのですが、その辺のところは大丈夫なのか確認と、第五回でアンケートを取っていたと思うのですが、総合政策のアンケートを前の資料を見させていただいたところ、生涯学習に参加しているという方が3割程度しかいらっしゃらなかった。だけど、第五回と第六回の大きな違いというのは、コロナがあったということと、たぶん2025年頃には高齢化率が3割、14歳以下が12%くらいしかならないくらいになると、生涯学習の果たす役割も違う意味で大きな役割をはたすのかなと思うので、そういうこともあわせてのアンケートも実態として、私たちは机上でもわかるけど、現場に携わったら、今日はいろいろな分野の代表も集まってきたらと思うので、そういう視点からも市民の皆さんが、こういう施策を実施するにあたって、何を求めているかということと、苫小牧市の大きなビジョンの中での位置づけということも大事なのかなと思うので、その辺をどうなのかなと思いますね。

課長 総合計画との関係につきましては、第七次基本計画を総合政策部で取りまとめている中でですね、推進計画作成中なので、文言整理等行ってすり合わせを進めているところです。

アンケートにつきましては、今回の計画の時には取っておりませんが、総合政策部で総合計画のために取ったアンケートをそのまま使わせていただいております。将来的に、五年後人口の構成が変わって行くというお話がありましたが、基本的にはコロナで計画があまり進められなかった部分もありますので、継続して行けるものは継続して行くような形では行きますけれども、世代別のところですね、それぞれの事業の取り組みの中でそういったものを取り込んで行く必要があるのかなと思っています。

委員 よくわかりました。ただ、第六回という、コロナの前と後というのは、世の中が大きく変わった、生き方も変わった。高齢者もスマホを持つようになったり、若い世代もICTとかいろいろな分野でこの3年間

で激変したのですよね。そういう中で SDGs があったり、途中で検証する必要がある。そういうときに材料となるものが必要、進捗状況が良いか悪いかベースとなる判断の基準が必要かなと思うのですよね。それでアンケートのことを、25年というのはちょうど中間かなと思ったものですから、聞かせていただきました。

議 長 残念ながらとっていないということで、前回の時と今回のコロナの時と状況が大きく違うので、その時に調査したとしても、判断が難しい。

委 員 この期間中だから大きな意味がある。私はそう思います。5年間ですからね。

次 長 前回の会議でも、この後の検証が大事だという話が出ていまして、次の5年間この計画のまま一步も進まないということではなくて、いまおっしゃられたようにコロナで大きく変わるということがありますので、中間年での見直しですとか、必要であれば随時見直しを行ったり修正しながら進めていきたいと思っております。

委 員 2月3日に教育委員会で計画の議論の方向を説明されていると聞いたのですが、教育委員の皆さんの意見というものはあったのでしょうか。

課 長 委員からは特に意見等は出ておりません。ただ、いまパブリックコメントを行っているところですので、今後何かありましたらいつでも言っていただければということでお話させていただきました。

議 長 他に御意見は。

委 員 先だって新聞等で部活動ですね、中学高校のことが話題になっておりますけれども、小学校の部活動に関することはどこにも載ってなくて、どうなっているのかなど。従来は学校単位で合唱部とかいろいろなものがあった。それが今ほとんどなくなった。中にですね、学びの中心が学校だと表現があったり、0歳からの学びだとか、小学生もそうなのですから、そういうものを学校の先生ができない時代になってきた。ブラスバンドとかアイスホッケーとかチームとい

うか、学校ではなくて、いろいろなところから集まってやるというかですね。そのときにこの表現で、学校と地域との協働というか連携してやるのだよというという表現があるのですが、具体的に今現在学校で、特に小学校ですね、中学校でもいいですね、実際苫小牧でやられている部活動の実態というのを教えていただきたい。なぜかというところの中にいろいろなこと、青少年のことがいろいろありまして、学校と連携してやるのだよ、地域のボランティアが活動するのだよとの表現があります。そういう実態を踏まえた中で、苫小牧は実際やれているのか、やっているのか、やっている場合どういう風になっているのか聞かせていただけないかなと。

委員 基本小学校には一般的な部活動はありません。少年活動を学校の体育館やグラウンドを利用してやっているというのが実態です。

議長 外部から来て指導している。

委員 そうですね。指導者については、その学校または周辺の学校の教員が関わるということもありますが、多くは地域の方々の力を借りてやっているのが実態かと思います。

委員 この間道新か民報に載ったのですが、東小のブラスバンドが新しい学校では活動できないと言われたので、メンバーも少ないので地域からどこでやろうかということで、私、文団協（文化団体協議会）の副会長なのですが、文団協の事務局に楽器がたくさん置いてあった。どうしたのって聞いたら、東小でできなくなったのでここにとりあえずおいてあるとのことで、先ほど委員がおっしゃったように小学校に部活動がないといってもですね、このような社会教育の方針があって、過去に小学校でやっていた経過があり、部活動と言っていなくても活動があった。昔合唱部があった。実際私も歌いました。それから吹奏楽部もあった。きっと部活動ではなく同好会の形だったのでしょうけれども、で、学校の先生にもやってもらって。今はそういう状況ではないというのが全国的な流れになってきたのでしょうけれども、そういう場を苫小牧でも提供できる言葉がないか、この中で見つけるとすればさっきの言葉なのですが、実態的にどうなのかなと。

委員 中学校のほうは、部活動ということでやっています。本校は中学校ですけれども、運動と文科系の部があります。それぞれ生徒の興味に応じて大体七割くらいの生徒が入っているのですけれども、最近の傾向としては、例えば苫小牧のアイスホッケーは単独でのチームは構成できなくて合同チームになっています。指導する教職員も専門の技術指導はできないということで、部活動指導員という形でアイスホッケーでプレイされていた方がチームの指導にあたってくれています。文科省の方で部活動の地域移行ということで、教職員の働き方改革も含めて土日の部活動の地域移行だとか、平日の地域移行という形で出てきていますけれども、苫小牧市でも検討しているところではありますけれども、なかなか地域で教えてくださるという方が、受け皿の面で課題がありまして、地域移行が進んでいないという状況です。ただ、できる部活動から地域移行をという流れにはなっているところですね。

委員 ただ小学校で、こういう方針に基づいた中で、例えばブラスバンドの何をやりたいと言って団体を作ってもカバーできる方法はないということではないのでしょうかね、苫小牧で。

委員 でも部活動としてはありますので、中学校に来たら・・・。

委員 いやいや小学校です。実際豊川小学校にもありました。今はウトナイ小ですかね。

委員 ブラスバンドといえ、小学校にはありますものね、緑小とか。

委員 そういう学校に何人しかいなくて、パートが組めなくて、この学校にはフルートをやりたい子がいて、一緒にやりたいのだけれどもやれないのでしょうかということでした。よく実態を聞きましたら、学校で練習ができない、そういう仕組みになっていない。けどこういう方針の中に連携してやろうじゃないかという中身があるとするれば、何か小学校の子にも機会を作ってあげようということが、我々教育関係として必要ではないかと。今お金払って文化会館でやっているのでしょうかね。

課長 今の話ですね、前に確認していた話では、ちょっとずれてしまいます

けれども、東小学校の練習場としては使えるということで我々聞いていたのですが。ですからどういう状況なのかな、と。学校に確認してみないとわからないのですが。委員の話を聞いていますと楽器の保管の話なのかなと、それであればまた別の話なのかなという気がしたのですけれども。

委員 学校と市が連携しながら子どもたちを育てて行くのだということで、苫小牧市で方針を確認するのであれば、少子化の時代一つの学校でできないことをまとめて音楽会なり、アイスホッケーは学校ではなくて3チームか4チームくらい合同でありますよね。だけど音楽、吹奏楽は昔あったけれども今は子どもがいなくて、それでこの言葉の中であったことを聞きたいと思いました。

課長 春の時点で、それまで東中のブラスバンドということでやっていたが本年度中に今の形に変わるということで、その後も継続して東中を使ってやって行くということで当初話がされていたはずなのですよ。そこは別の所で確認するとして・・・。

委員 いや、確認しなくてもいいのですが、保護者から話が来たとき、苫小牧市としてサポートしますよということをしていただければ、何点か見ている文団協でも話題になったものですから。

次長 今まで各学校で先生がついてやってくれた吹奏楽とかも、活動が難しくなっているのが現実なので、東小のケースはこれからのモデルケースになるのかなと思っていまして、東小の場合学校の先生ではなくて教えてくれる方がおまして、各学校から集まってきている。そういった所が地域にいくつかあるというのが、これからの形なのかなと思うのですよね。この計画の中でも、もし入れることができるのであれば、少年団活動とか、子どもたちの、文科系もそうですが、そういった所に一つ書いてもいいのかなということで、持ち帰らせていただいて検討させていただきたい。

委員 これに関連して、十数年前まではホッケーチームが学校にもあったのですよね。でも人がいなくなって、保護者の方々も、せっかくお子さんがやっているから隣の学校と連携してと言ったら、どうやって動いたらいいのだろうと。コーディネートする人がいなかったの

すよね。それで小学校は部活動がないのかもしれませんが、中学校は部活動がある、小学校は部活動がないというのはポケットになっているのですよね。音楽もスポーツも含めて。個人でやっている方はいらっしゃいますけれども、チームでやるとなるとなかなか他の学校と一緒にやるのは、誰かが中間に立ってやらないとできないというか。それで中学校に行くと継続されないというのがあるので。苫小牧は氷都ということを謳っていますし、そこは大きなポケットだと思っています。もう一つは、親御さんの力もなくなったのですよ。前はスケートリンクも父兄の方が作っていたりしていましたけれども、そういう環境もなくなっていますし、やはりブラスバンドにしても他のことにしてもやっぱり保護者の方の協力というのが不可欠だと思うのですよ。あとは、先生方のマンパワーもあるのかもしれませんが。そういうのを誰かが俯瞰して見てコーディネートして、そうして初めて協働というのはわかるのだと思います。

委員 だから言葉は全てつながって行くのだということは賛成だし非常に大切なことだなど。委員がおっしゃられたように協働という文字だとか青少年の豊かな心を育むだとか表現を眺めて行くと、そういうことをサポートして行くのだよと、親御さんがもしそういう悩みを持っているのであれば、社会教育の方針の中にこういうのがある、学校と地域が連携しながらやって行こうじゃないかと言ってあげられる。

ブラスバンドのことで言うと、最近賞を取っていないのですよ。駒澤も金賞取れなかったですね。なぜかという分析はやっていないのですけれども、他の市町村を見ますと、例えば遠軽などでは、一つの施設を無料で子どもたちの楽器を置いて日曜日に地域の指導者が居てやっているとか、そうすると遠軽は毎年金賞を取っているのですよね。やっぱりそういうサポートがないとスポーツとか文化とか、子どもの時代からやって行かないと発展しないのではないかなということは思いますよね。苫小牧が悪いというのではないのですけれども。やりたい子どもがいたら我々はサポートして行くということが大事ではないかと。少子化の影響もあるかとは思いますが。

議長 どここの団体も少子化ということで、リーダーも少ないし子供たちも少ないということで存続できるかどうか、ボーイスカウトもなくなるのではという話もあったりして、アイスホッケーのチームのよう

に合同でやるのが増えるかもしれませんね。そのときに一番大事になるのが、誰が音頭を取るのかということですね。音頭を取る人が育っていないということが苦小牧の欠点かなと思っているのですよね。そういうまちづくりに関わる人、そういうことに興味のある人がどこにいるのかなとか、その人に学習してもらって育てて行く、関わりを持って貰って、周りの人がこの人なら預けていいよとなって、一緒にやって行くというのが人づくりのひとつかなと。そうでなければ集めたとしても、この指導者で信用できるのかなと保護者の方もわからない。保護者の方も見る目を養わなければならない。その両方を育てて行くのが大事ですね。その中で項目を加えればいいのかなど。大まかには入っているけれども、もうちょっと具体的に加えてもらえればなど。

委員 小学校の野球チームはたくさんある。チームが少ない所はなかなか向上できないのではないかな。吹奏楽で言えば吹奏楽連盟が面倒を見ているのですが、受け皿は野球とか吹奏楽とかはあるかもしれませんが、それ以外の例えば合唱とかほとんど学校からはなくなってきていますけれど。苦小牧少年少女合唱団というのがやっぱり地域の方のお世話で15人くらいやっているようですけども。

議長 事務局ももう少し話し合ってください。項目を入れるのであれば。

課長 例えば、施策の展開（12）のあたりにですね、「地域活性化による学びの支援」、このあたりに具体的な取組に加えるかどう感じなのかなと。ここに少年団活動を加えるとか、その方向で検討してみたいと思います。

議長 私の方から、主題の「全ての人」が学びつづけることで活躍できる社会の実現」ですが、「全ての人」が僕から見たら市民に訴えるならば一人一人という方が適切かなと思うのですが、皆さんはどう思いますか。

委員 「全ての人」について、もっといい言葉はないかという意味なのだろうと思うのですが、いい言葉かどうかはともかく一番適当な言葉が、「全ての人」なのかなと思います。「全ての人」という場合には、ライフステージにおいて、いろんな課題が考えられ、小学生や高齢者や

障がいを持っている方とか、俯瞰して行くと、「全ての人」というのが一番、ベストとは言いませんがベターかなと思います。

議長 「全ての人」というと苫小牧市民だけではなくて、もっと広域な感じがするのですよ。それだったらもうちょっとぐっと絞って「市民一人一人が」という方が、訴えかけられるのかなと思ったのですよ。

委員 基本施策Ⅰの、「すべての市民」というと、市民という前提がありますよね。あくまでこちらは苫小牧市という地域に限定されていて2つの意味があるのかなと。いろいろな人を包摂した全てですけど、一人一人という一人一人に光が当たっているのですよね。私にも決めかねることなのですが、全てという一人一人に光が当たっている感じではなくて押しなべて全部という感じがします。基本施策は全ての市民と特定されているのですよね。一人一人でもいいかなと思います。これは印象の問題かなと。

委員 これ北海道だとか、国だとかについてはどうなっているのですかね。あまり意識しなくてもいいのかなとは思いますが、もし例があれば、北海道でこういう表現を使っているとか。

委員 憲法の際はすべての国民という表現をする。それは漏れなくどんな対象の人も一人一人が国民として尊重されるとなっているので、それに準じて考えていいのではないかなと思うのですが。

委員 第五次ではどうなっているのですか。全てですか。

委員 ひらがなの「すべて」ですね。

議長 こだわらなくていい。

委員 ひらがなの方がいい。(委員2名 同意見)

委員 教育基本法の社会学習に関わる部分では「国民一人ひとり」という文言になっているのが、第五次の初めの所を書いてあります。

- 課長 どちらでも間違いではないですし、ひらがなにしてお前の表記にそろえましょう。
- 委員 社会教育委員会議で計画を立てましたよ、ということをお、次の段階として関係部署に具体化を依頼する段階に入りますが、その中で当然これからの課題について、各部署に具体化して行くというプロセスと、委員を含めたここでの意見をどうお風にすり合わせて行くのか、その作業というのはどうお風に進めて行くのでしょうか。
- 課長 まずはですね、こちらで整理した文言を各部署に配布して、もうしているのですけれども、途中経過とはいお、ほぼ大筋こうお方向になっているところをまず示して、第五次で実際に実施していた部署と全体部署に投げかけて、まずこれまでやっていたところと同じように継続するのか、もしくは新しい事業に変えて行くのか、そこからももしも今回計画を見て新しく事業があるところがあればそれも出してもらって、それをこちらで整理して行く流れです。今そこを進めているところなのですけれども。
- 委員 当然事務局を担当されている方に、担っていただく形になると思うのですが、それが委員の中での意見だとか希望が合致するかどうかというチェックはどこで行われるということになりますか。
- 課長 そちらを整理し終わったら、次の年度に会議の中でお示ししたいと考えています。そこで皆さんに見ていただいてこの事業はどんなものなのか説明して行くような形になるかなと。その時にまた皆さんの意見を伺うという形になります。必要に応じてその担当部署の方から直接説明する場合もあります。
- 議長 他に御意見ございますか。
他になければ、今後のスケジュールについて説明してください。
- 課長 今後のスケジュールについて、お示ししたとおりのスケジュールになります。来月当初に文教経済委員会に説明する予定です。その前にパブリックコメントが2月27日に終わりますので、その間に最終的な整理作業に入って行きたいと思っています。答申案としてそれをまとめて皆様にお送りしようと考えています。

答申書の提出につきましては、3月13日から17日の間になります。答申案を示すまでの間に何かありましたらご連絡いただいたら対応したいと考えております。

委員 パブリックコメントの期間が1月27日から2月27日になっていますが、もう始まっているのですか。

委員 今実施しているところです。

委員 意見が来ていますか。

課長 現在1件寄せられています。

委員 パブリックコメントのアナウンスについてはどのようにしているのですか。

課長 新聞の市役所だより、ホームページ、コミュニティセンター等に置いてあります。広報とまこまいは掲載期限に間に合わないので載せていません。

委員 広報とまこまいに載らないのは残念ですね。もっと市民全体に伝えるということにひとつの意味がある。もう一つは確認する作業と変更するかどうかの判断について先ほどの説明では2月27日から3月8日までの間に会議設定をするということなのですね。

課長 そこは会議ではなく、皆さまのこれまでの意見とですね、根本的に何か変更しなければならないような意見は、ここまでまとめた状態では出ないと考えておりますので、当然説明の必要なものとか、若干の文言修正はあることは想定しておりますけれども、根本的に変更するということはないと思っています。

議長 概要版はホームページに載るのですか。

課長 概要版も載せますし、本編も完成したら載せます。

議長 概要版は他の自治体と違いますね。

- 課長 学校教育の計画のものと同じような体裁で進めているものです。また、必要に応じて資料的なものが作れたらいいかなと考えています。
- 委員 非常に格調高いものができたが、実行するのはとても難しい。5年間でどれだけの財源を必要とするのか、委員の皆さんにも応援してもらいながら、我々も努力しなければならない。5年間で実施するのはかなりの努力が要ります。中身は素晴らしいと思う。私たちはこの3年間コロナのせいで何もできなかった。この計画を見るとわくわくします。市民ホールができるということもあるので楽しみにしています。
- 議長 長 コロナに負けないように頑張ってもらいたい。コロナだからできないではなくて、機材をそろえるなど工夫をして実施してもらいたいですね。
- 議長 長 他になければ今日はこれで終了いたします。

(15時00分終了)